

第4回 一般社団法人 マイスター 理事会 議事録



平成 27 年 7 月 29 日、午後 9 時 京都市伏見区下鳥羽南柳長町 41 において、理事全員が出席し理事会を開催した。定刻、理事長が議長になり開催を宣言し直ちに議事に入った。

議案 事務局の整備について

議長は会員増加に伴う事務的な対応を整備する為に協議したところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 現住所から本店所在地へ引っ越す。
2. 滋賀事務所の開設（株式会社ワイズ社内に併設）

議案 共同購買について

議長は共同購買制に移行について協議したところ全会一致を以って下記の通り可決した

1. 8 月以降材料費より順次、例外を除き共同購買を開始する。
2. マイスターの販売マージンは徴収方法を協議決定するまで保留とする。

議長は以上を以って本日の議題を終了した旨を述べ午後 10 時に閉会した。上記の決議を明確にするため、この議事録を作り出席した理事がこれに捺印する。

平成 27 年 7 月 29 日

株式会社 第一陶業	株式会社 山陶	株式会社 ワイズ	株式会社 アクアウェーブ
株式会社 コウキ	サンセラミック 株式会社		